

別紙

「令和8年度消費生活相談員等レベルアップ研修の実施業務委託」
業務委託企画提案評価項目及び評価基準

評価項目		評価基準
1 能力 業務遂行	(1)業務の管理・運営体制	業務を実施する上で必要な人員などの管理・運営体制が整っており、緊急時に対応できるか
	(2)研修業務の実施に関する活動実績	消費者教育に関する研修及び映像配信による研修の実施に関する活動実績を、十分活用することが見込まれるか
	(3)法人の財務状況	法人の財務状況は、本業務を遂行する上で安定したものとなっているか
2経費	経費見積	各経費項目において、必要とされる相当金額が計上され、適正な金額となっているか
3 企画提案内容	(1)実施にあたっての考え方	業務の趣旨や目的を理解し、成果等を十分期待できるか
	(2)研修科目	<p>研修のカリキュラムについては、科目構成が研修の目的達成に資するものとなっているか。また、次の科目が配置されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活関係法令の実践的知識 (民法、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法に関する内容を含むものとする。また、これらの内容には、最近の法改正の概要とポイントを盛り込むものとする。) ・消費生活相談に必要な実践的知識 (高齢者や障がい者、若者の消費者トラブル・最近多い相談事例などへの対応、インターネット・通信トラブルへの対応、決済方法の多様化と法的問題点及び専門分野における困難事例への対応についての内容を含むものとする。) ・傾聴・話し方など相談業務に必要なコミュニケーション技術 ・消費者教育の実践者として必要な知識
	(3)講師・教材	<p>①適任の講師を選任することが期待できるか</p> <p>②適切な教材を使用することが期待できるか</p>